

令和4年4月版

参 考

適時調査 調査書

(重点的に調査を行う施設基準以外)

本調査書は、重点的に調査を行う施設基準以外の施設基準要件の確認事項を示したものである。

なお、(適・否)の判断及び文書指摘、口頭指摘等の記載方法及び考え方については、適時調査実施要領を参照すること。

重点的に調査を行う施設基準以外の施設基準

【基本診療料】

- 1 機能強化加算
- 2 総合入院体制加算
- 3 臨床研修病院入院診療加算
- 4 救急医療管理加算
- 5 妊産婦緊急搬送入院加算
- 6 特殊疾患入院施設管理加算
- 7 看護配置加算
- 8 無菌治療室管理加算
- 9 重症皮膚腫瘍管理加算
- 10 精神科応急入院施設管理加算
- 11 精神病棟入院時医学管理加算
- 12 精神科地域移行実施加算
- 13 強度行動障害入院医療管理加算
- 14 依存症入院医療管理加算
- 15 摂食障害入院医療管理加算
- 16 がん拠点病院加算
- 17 ハイリスク妊娠管理加算
- 18 精神科救急搬送患者地域連携紹介加算
- 19 精神科救急搬送患者地域連携受入加算
- 20 データ提出加算
- 21 精神疾患診療体制加算

【特掲診療料】

- 22 ウイルス疾患指導料
- 23 高度難聴指導管理料
- 24 喘息治療管理料
- 25 糖尿病合併症管理料
- 26 がん性疼痛緩和指導管理料
- 27 がん患者指導管理料
- 28 外来緩和ケア管理料
- 29 移植後患者指導管理料（臓器移植後）
- 30 移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後）
- 31 糖尿病透析予防指導管理料
- 32 アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料
- 33 小児運動器疾患指導管理料
- 34 小児科外来診療料
- 35 地域連携小児夜間・休日診療料
- 36 地域連携夜間・休日診療料
- 37 院内トリアージ実施料
- 38 夜間休日救急搬送医学管理料
- 39 外来リハビリテーション診療料
- 40 外来放射線照射診療料
- 41 地域包括診療料
- 42 認知症地域包括診療料

4 3	小児かかりつけ診療料	6 4	在宅患者訪問褥瘡管理指導料
4 4	開放型病院共同指導料	6 5	在宅血液透析指導管理料
4 5	ハイリスク妊産婦共同管理料（Ⅰ）	6 6	在宅酸素療法指導管理料の注 2 に掲げる遠隔モニタリング加算
4 6	がん治療連携計画策定料	6 7	在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に掲げる遠隔モニタリング加算
4 7	がん治療連携指導料	6 8	在宅植込型補助人工心臓（非拍動流型）指導管理料
4 8	がん治療連携管理料	6 9	在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
4 9	外来がん患者在宅連携指導料	7 0	在宅経肛門的自己洗腸指導管理料
5 0	外来排尿自立指導料	7 1	持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定
5 1	ハイリスク妊産婦連携指導料	7 2	造血器腫瘍遺伝子検査
5 2	遠隔連携診療料	7 3	遺伝学的検査
5 3	認知症専門診断管理料	7 4	骨髄微小残存病変量測定
5 4	肝炎インターフェロン治療計画料	7 5	デングウイルス抗原定性及びデングウイルス抗原・抗体同時測定定性検査
5 5	検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	7 6	抗H L A抗体（スクリーニング検査）及び抗H L A抗体（抗体特異同定検査）
5 6	連携強化診療情報提供料の注 1	7 7	H P V核酸検出及びH P V核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
5 7	在宅療養支援病院	7 8	細菌核酸・薬剤耐性遺伝子同時検出
5 8	在宅緩和ケア充実診療所・病院加算	7 9	国際標準検査管理加算
5 9	在宅療養実績加算	8 0	遺伝カウンセリング加算
6 0	在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料		
6 1	在宅がん医療総合診療料		
6 2	在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料		
6 3	在宅療養後方支援病院		

8 1	心臓カテーテル法による諸検査の血管内 視鏡検査加算	1 0 2	又は乳房用ポジトロン断層撮影 C T 撮影及びM R I 撮影
8 2	植込型心電図検査	1 0 3	冠動脈C T 撮影加算
8 3	胎児心エコー法	1 0 4	外傷全身C T 加算
8 4	ヘッドアップティルト試験	1 0 5	大腸C T 撮影加算
8 5	人工臍臓検査、人工臍臓療法	1 0 6	心臓M R I 撮影加算
8 6	長期継続頭蓋内脳波検査	1 0 7	乳房M R I 撮影加算
8 7	長期脳波ビデオ同時記録検査 1	1 0 8	小児鎮静下M R I 撮影加算
8 8	中枢神経磁気刺激による誘発筋電図	1 0 9	頭部M R I 撮影加算
8 9	光トポグラフィー	1 1 0	抗悪性腫瘍剤処方管理加算
9 0	脳磁図	1 1 1	外来後発医薬品使用体制加算
9 1	脳波検査判断料 1	1 1 2	無菌製剤処理料
9 2	遠隔脳波診断	1 1 3	廃用症候群リハビリテーション料
9 3	補聴器適合検査	1 1 4	摂食機能療法の注 3 に掲げる摂食嚥下支 援加算
9 4	ロービジョン検査判断料		
9 5	コンタクトレンズ検査料	1 1 5	難病患者リハビリテーション料
9 6	小児食物アレルギー負荷検査	1 1 6	認知症患者リハビリテーション料
9 7	内服・点滴誘発試験	1 1 7	集団コミュニケーション療法料
9 8	センチネルリンパ節生検（片側）	1 1 8	児童思春期精神科専門管理加算
9 9	C T 透視下気管支鏡検査加算	1 1 9	救急患者精神科継続支援料
1 0 0	遠隔画像診断	1 2 0	認知療法・認知行動療法
1 0 1	ポジトロン断層撮影、ポジトロン断層・コ ンピューター断層複合撮影、ポジトロン断 層・磁気共鳴コンピューター断層複合撮影	1 2 1	抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵 抗性統合失調症治療指導管理料に限る。）
		1 2 2	重度認知症患者デイ・ケア料

1 2 3	精神科在宅患者支援管理料	1 3 9	骨移植術（軟骨移植術を含む。）（同種骨移植（非生体）（同種骨移植（特殊なものに限る。)))
1 2 4	医科の処置の休日加算 1、時間外加算 1 及び深夜加算 1	1 4 0	骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術に限る。）
1 2 5	硬膜外自家血注入	1 4 1	後縦靭帯骨化症手術（前方進入によるもの）
1 2 6	エタノールの局所注入（甲状腺に対するもの）	1 4 2	椎間板内酵素注入療法
1 2 7	エタノールの局所注入（副甲状腺に対するもの）	1 4 3	腫瘍脊椎骨全摘術
1 2 8	導入期加算 1	1 4 4	脳腫瘍覚醒下マッピング加算
1 2 9	透析液水質確保加算、慢性維持透析濾過加算	1 4 5	原発性悪性脳腫瘍光線力学療法加算
1 3 0	磁気による膀胱等刺激法	1 4 6	内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
1 3 1	一酸化窒素吸入療法（新生児の低酸素呼吸不全に対して実施するものに限る。）	1 4 7	頭蓋骨形成手術（骨移動を伴うものに限る。）
1 3 2	歩行運動処置（ロボットスーツによるもの）	1 4 8	脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
1 3 3	皮膚悪性腫瘍切除術（センチネルリンパ節加算）	1 4 9	頭蓋内電極植込術（脳深部電極によるもの（7本以上の電極による場合）に限る。）
1 3 4	皮膚移植術（死体）	1 5 0	癒着性脊髄くも膜炎手術（脊髄くも膜剥離操作を行うもの）
1 3 5	自家脂肪注入	1 5 1	脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
1 3 6	組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合に限る。）	1 5 2	仙骨神経刺激装置植込術及び仙骨神経刺激装置交換術（便失禁）
1 3 7	四肢・躯幹軟部悪性腫瘍手術及び骨悪性腫瘍手術の注に掲げる処理骨再建加算	1 5 3	仙骨神経刺激装置植込術、仙骨神経刺激装
1 3 8	緊急整復固定加算及び緊急挿入加算		

	置交換術に関する施設基準（過活動膀胱に対して実施する場合の基準）		
1 5 4	舌下神経電気刺激装置植込術	1 6 8	手術）及び経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術（頭蓋底郭清、再建を伴うもの）
1 5 5	角結膜悪性腫瘍切除手術		鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）、鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）及び鏡視下喉頭悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
1 5 6	治療的角膜切除術（エキシマレーザーによるもの（角膜ジストロフィー又は帯状角膜変性に係るものに限る。））		
1 5 7	角膜移植術（内皮移植加算）	1 6 9	内喉頭筋内注入術（ボツリヌス毒素によるもの）
1 5 8	羊膜移植術	1 7 0	鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
1 5 9	緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの））	1 7 1	喉頭形成手術（甲状軟骨固定用器具を用いたもの）
1 6 0	緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び（水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術））	1 7 2	上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科診療以外の診療に係るものに限る。）及び下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科診療以外の診療に係るものに限る。）
1 6 1	緑内障手術（濾過胞再建術（needle 法））	1 7 3	顎関節人工関節全置換術
1 6 2	網膜付着組織を含む硝子体切除術（眼内内視鏡を用いるもの）	1 7 4	内視鏡下甲状腺部分切除、腺腫摘出術、内視鏡下バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）、内視鏡下副甲状腺（上皮小体）腺腫過形成手術
1 6 3	網膜再建術	1 7 5	内視鏡下甲状腺悪性腫瘍手術
1 6 4	経外耳道的内視鏡下鼓室形成術		
1 6 5	植込型骨導補聴器（直接振動型）植込術、人工中耳植込術、人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術		
1 6 6	耳管用補綴材挿入術		
1 6 7	内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型（拡大副鼻腔		

- | | | | |
|-------|--|-------|--|
| 1 7 6 | 頭頸部悪性腫瘍光線力学療法 | 1 8 8 | 胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） |
| 1 7 7 | 乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術（MRIによるもの） | 1 8 9 | 縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） |
| 1 7 8 | 乳がんセンチネルリンパ節加算及びセンチネルリンパ節生検 | 1 9 0 | 内視鏡下筋層切開術 |
| 1 7 9 | 乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの）及び乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの）） | 1 9 1 | 食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃・十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、及び膈腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの） |
| 1 8 0 | ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後） | 1 9 2 | 経皮的冠動脈形成術 |
| 1 8 1 | 胸腔鏡下拡大胸腺摘出術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） | 1 9 3 | 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの） |
| 1 8 2 | 胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術、胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） | 1 9 4 | 経皮的冠動脈ステント留置術 |
| 1 8 3 | 肺悪性腫瘍手術（壁側・臓側胸膜全切除（横隔膜、心膜合併切除を伴うもの）に限る。） | 1 9 5 | 胸腔鏡下弁形成術及び胸腔鏡下弁置換術 |
| 1 8 4 | 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除及び肺葉切除又は1肺葉を超えるものに限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） | 1 9 6 | 胸腔鏡下弁形成術及び胸腔鏡下弁置換術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） |
| 1 8 5 | 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除） | 1 9 7 | 経カテーテル弁置換術（経心尖大動脈弁置換術及び経皮的大動脈弁置換術） |
| 1 8 6 | 同種死体肺移植術 | 1 9 8 | 経カテーテル弁置換術（経皮的肺動脈弁置換術） |
| 1 8 7 | 生体部分肺移植術 | | |

	換術)	2 1 1	小児補助人工心臓
1 9 9	経皮的僧帽弁クリップ術	2 1 2	植込型補助人工心臓 (非拍動流型)
2 0 0	胸腔鏡下動脈管開存閉鎖術	2 1 3	同種心移植術
2 0 1	不整脈手術 (左心耳閉鎖術 (胸腔鏡下によるもの及び経カテーテル的手術によるもの) に限る。)	2 1 4	同種心肺移植術
2 0 2	経皮的カテーテル心筋焼灼術 (磁気ナビゲーション加算を算定する場合に限る。)	2 1 5	骨格筋由来細胞シート心表面移植術
2 0 3	経皮的中隔心筋焼灼術	2 1 6	経皮的下肢動脈形成術
2 0 4	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 (リードレスペースメーカー)	2 1 7	内視鏡下下肢静脈瘤不全穿通枝切離術
2 0 5	両心室ペースメーカー移植術及び両心室ペースメーカー交換術	2 1 8	腹腔鏡下リンパ節群郭清術 (後腹膜)、(傍大動脈)
2 0 6	植込型除細動器移植術、植込型除細動器交換術及び経静脈電極抜去術	2 1 9	腹腔鏡下リンパ節群郭清術 (側方)
2 0 7	両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術	2 2 0	腹腔鏡下小切開骨盤内リンパ節群郭清術、腹腔鏡下小切開後腹膜リンパ節群郭清術、腹腔鏡下小切開後腹膜腫瘍摘出術、腹腔鏡下小切開後腹膜悪性腫瘍手術、腹腔鏡下小切開副腎摘出術、腹腔鏡下小切開腎部分切除術、腹腔鏡下小切開腎摘出術、腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出術、腹腔鏡下小切開腎 (尿管) 悪性腫瘍手術、腹腔鏡下小切開膀胱腫瘍摘出術、腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術及び腹腔鏡下小切開前立腺悪性腫瘍手術
2 0 8	大動脈バルーンパンピング法 (IABP 法)		
2 0 9	経皮的循環補助法 (ポンプカテーテルを用いたもの)	2 2 1	内視鏡的逆流防止粘膜切除術
2 1 0	補助人工心臓	2 2 2	腹腔鏡下十二指腸局所切除術 (内視鏡処置を併施するもの)

- | | | | |
|-------|--|-------|---|
| 2 2 3 | 腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）） | 2 3 3 | 腹腔鏡下肝切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） |
| 2 2 4 | 腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）及び腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）） | 2 3 4 | 腹腔鏡下胆道閉鎖症手術 |
| 2 2 5 | 腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）） | 2 3 5 | 移植用部分肝採取術（生体）（腹腔鏡によるもの） |
| 2 2 6 | 腹腔鏡下胃縮小術（スリーブ状切除によるもの） | 2 3 6 | 生体部分肝移植術 |
| 2 2 7 | バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術 | 2 3 7 | 同種死体肝移植術 |
| 2 2 8 | 腹腔鏡下総胆管拡張症手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） | 2 3 8 | 体外衝撃波膵石破碎術 |
| 2 2 9 | 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの） | 2 3 9 | 腹腔鏡下膵腫瘍摘出術及び腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術、腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） |
| 2 3 0 | 胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。） | 2 4 0 | 腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術、腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） |
| 2 3 1 | 体外衝撃波胆石破碎術 | 2 4 1 | 同種死体膵移植術、同種死体膵腎移植術 |
| 2 3 2 | 腹腔鏡下肝切除術（部分切除及び外側区域切除） | 2 4 2 | 同種死体膵島移植術 |
| | | 2 4 3 | 生体部分小腸移植術 |
| | | 2 4 4 | 同種死体小腸移植術 |
| | | 2 4 5 | 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術 |
| | | 2 4 6 | 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） |
| | | 2 4 7 | 内視鏡的小腸ポリープ切除術 |
| | | 2 4 8 | 腹腔鏡下直腸切除・切断術（切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。）（内視鏡手 |

	術用支援機器を用いる場合)		埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術(鼠径部切開によるもの)
2 4 9	腹腔鏡下副腎摘出手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)及び腹腔鏡下副腎髓質腫瘍摘出手術(褐色細胞腫)(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	2 6 2	精巣内精子採取術
2 5 0	副腎腫瘍ラジオ波焼灼療法	2 6 3	焦点式高エネルギー超音波療法
2 5 1	体外衝撃波腎・尿管結石破碎術	2 6 4	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
2 5 2	腎腫瘍凝固・焼灼術(冷凍凝固によるもの)	2 6 5	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
2 5 3	腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	2 6 6	腹腔鏡下仙骨腔固定術
2 5 4	腹腔鏡下腎盂形成手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	2 6 7	腹腔鏡下仙骨腔固定術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
2 5 5	同種死体腎移植術	2 6 8	腹腔鏡下腔式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
2 5 6	生体腎移植術	2 6 9	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る。)
2 5 7	膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術(経尿道)	2 7 0	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮頸がんに限る。)
2 5 8	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術	2 7 1	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
2 5 9	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	2 7 2	腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
2 6 0	人工尿道括約筋植込・置換術	2 7 3	内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術
2 6 1	膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)、	2 7 4	胎児胸腔・羊水腔シャント術(一連につき)
		2 7 5	無心体双胎焼灼術

276	胎児輸血術（一連につき）及び臍帯穿刺	292	遠隔放射線治療計画加算
277	体外式膜型人工肺管理料	293	高エネルギー放射線治療
278	医科点数表第2章第10部手術の通則4 （性同一性障害の患者に対して行うもの に限る。）に掲げる手術	294	一回線量増加加算
279	医科点数表第2章第10部手術の通則の 5及び6（歯科点数表第2章第9部手術の 通則4を含む。）に掲げる手術	295	強度変調放射線治療（IMRT）
280	医科の手術の休日加算1、時間外加算1及 び深夜加算1	296	画像誘導放射線治療加算（IGRT）
281	胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡 下胃瘻造設術を含む。）	297	体外照射呼吸性移動対策加算
282	医科点数表第2章第10部手術の通則の 19に掲げる手術（	298	定位放射線治療
283	コーディネート体制充実加算	299	定位放射線治療呼吸性移動対策加算
284	自己生体組織接着剤作成術	300	粒子線治療
285	自己クレオプレシピレート作製術（用手法） 及び同種クリオプレシピレート作製術	301	粒子線治療適応判定加算
286	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	302	粒子線治療医学管理加算
287	胃瘻造設時嚥下機能評価加算	303	画像誘導密封小線源治療加算
288	凍結保存同種組織加算	304	保険医療機関間の連携による病理診断
289	レーザー機器加算	305	保険医療機関間の連携におけるデジタル 病理画像による術中迅速病理組織標本作 製
290	放射線治療専任加算	306	保険医療機関間の連携におけるデジタル 病理画像による迅速細胞診
291	外来放射線治療加算	307	デジタル病理画像による病理診断
		308	悪性腫瘍病理組織標本加算

【歯科】

3 0 9	歯科点数表の初診料の注 1 に規定する施設基準	3 2 8	う蝕歯無痛的高洞形成加算
3 1 0	地域歯科診療支援病院歯科初診料	3 2 9	CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
3 1 1	歯科外来診療環境体制加算	3 3 0	歯科技工加算
3 1 2	歯科診療特別対応連携加算	3 3 1	上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。） （歯科診療に係るものに限る。）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科診療に係るものに限る。）
3 1 3	地域歯科診療支援病院入院加算	3 3 2	歯科の手術の休日加算 1、時間外加算 1 及び深夜加算 1
3 1 4	医療機器安全管理料（歯科）	3 3 3	口腔粘膜血管腫凝固術
3 1 5	歯科治療時医学管理料	3 3 4	歯周組織再生誘導手術
3 1 6	在宅患者歯科治療時医療管理料	3 3 5	手術時歯根面レーザー応用加算
3 1 7	歯科訪問診療料に係る地域医療連携体制加算	3 3 6	広範囲顎骨支持型装置埋入手術
3 1 8	歯科訪問診療料の注 13 に規定する基準	3 3 7	歯根端切除手術の注 3
3 1 9	口腔細菌定量検査	3 3 8	歯科麻酔管理料
3 2 0	有床義歯咀嚼機能検査、咀嚼能力検査及び咬合圧検査	3 3 9	口腔病理診断管理加算
3 2 1	精密触覚機能検査	3 4 0	クラウン・ブリッジ維持管理料
3 2 2	睡眠時歯科筋電図検査	3 4 1	歯科矯正診断料
3 2 3	歯科画像診断管理加算	3 4 2	顎口腔機能診断料
3 2 4	歯科口腔リハビリテーション料 2		
3 2 5	歯科の処置の休日加算 1、時間外加算 1 及び深夜加算 1		
3 2 6	手術用顕微鏡加算		
3 2 7	口腔粘膜処置		